

令和8年
2月から

マイナンバーカードの業務が できるようになりました

従来の手続きに加えて、マイナンバーカードの電子証明書の更新や暗証番号の再設定などができます。

神久呂協働センターで手続きできるのは、下記2点に当てはまる方に限ります。

- ・カード所有者本人が窓口に来庁する場合
- ・カード所有者本人が日本国籍である場合

※住所変更に伴うマイナンバーの手続き、15歳未満のお子様に関しては、事前に問い合わせてください。

※取り扱いできない届け出がありますので、不明な点等がございましたら、事前に問い合わせてください。

マイナンバー業務に関する
窓 口 受 付 時 間

平日の午前8時30分～午後4時30分まで（土日・祝日はお休みです）
電 話 番 号：053-485-8542



「神久呂地区社会福祉協議会」からのお知らせ

**「寺子屋」「ふれあい食堂」で
お手伝いいただける、
「中学生、高校生、短・大学生・一般」
の方を募集しています。**

♪ 寺子屋 神久呂 ♪

場所：神久呂協働センター 2階 講座室及びホール

令和8年8月17日（月）から8月22日（土）

午前9時30分～午後12時まで

○ 活動内容 (22日のみ13時まで)

・小学生の子どもたちの勉強のお相手

・小学生の子どもたちのゲームや工作のお相手

事前申し込み不要、応募の方は直接時間までにお越し下さい。

♪ ふれあい食堂・ふれあい広場 ♪

場所：神久呂協働センター 2階 講座室及びホール

毎月 第二土曜日 協働センターにて開催中

午前9時00分～午後15時まで

○ 活動内容

食堂：ふれあい食堂の料理や補助 料理のお好きな方大歓迎

広場：子どもたちのゲームや工作のお相手

事前申し込み不要、応募の方は直接時間までにお越し下さい。

(事前に連絡いただけると嬉しいです。留守電随時)

お問合せ

月～水曜日

9:00～11:30

神久呂地区社会福祉協議会

電話・FAX 053-485-7767